

令和5年度（2023年度）

事業計画

社会福祉法人豊中市社会福祉協議会

令和5年度（2023年度）社会福祉法人豊中市社会福祉協議会 事業計画

【基本方針】

新型コロナウイルス感染者の国内初確認から3年が経過し、感染対策と社会経済活動の正常化の両立を目指す方針にかじが切られているところですが、この間の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による外出自粛や行動制限等の影響は、地域福祉活動の存続にもかかわる事態となっています。

とりわけ、担い手にとっての3年間のブランクは、活動に対するモチベーションの低下だけでなく、フレイル予防に対応しなければならないケースも多く報告されています。

また、昨年9月末で受付終了した生活福祉資金特例貸付は、全国で379万件的決定があり、一定の条件下で免除の制度は設けられているものの、今年1月から返済が始まったことで、引き続きフォローアップが必要とされています。

豊中市社会福祉協議会（市社協）では、コロナ禍において「離れていてもつながろう」を掲げ、オンラインの積極的な活用や新しい地域福祉活動の仕組みを構築し、昨年度より事業については原則実施することとしています。

その成果として、長年引きこもり状態にあった方が、自身の趣味や得意分野を活かすことで地域福祉活動に寄与する取り組みや、社会福祉施設による手作り弁当をヤングケアラーに届けるアウトリーチ、外国人支援や学校と福祉の連携等を推進することにつながっています。

令和5年度は、コロナ禍で途絶えたつながりの再構築と、この間、表面化した課題への対応を率先して行うとともに、引き続き、生きづらさ、孤立、孤独を抱える人々に寄り添い、地域共生社会の実現に向けた様々な取り組みを、地域住民の主体的な関わりと、行政ならびに関係機関団体のみなさまの協力を得て、推進してまいります。

【重点活動目標】

1. 校区福祉委員会活動の充実

①小地域福祉ネットワーク活動について

孤立孤独対策として、前年度に引き続き感染症対策を講じながら、これまで休止していた会食会やこども食堂の再開、新たにスタートしたテイクアウト様式やキッチンカーを活用した配食など、個別援助活動、グループ援助活動を通じ積極的な安否確認に努めます。

②福祉なんでも相談窓口設置事業の推進

地域福祉活動の拠点として住民に身近な相談支援を行うとともに、福祉便利屋事業の受付窓口や、スマホ相談会などの専門相談を実施し、情報の伝達、共有を円滑に行います。

③「敬老のつどい」の開催

新型コロナウイルス感染拡大予防を考慮しつつ3年ぶりの会場開催を目指します。また、南部圏域の小中学校区については行政と十分に連携して会場を確保し、全校区で開催できるように努めます。

④住民主体ささえあい活動の推進

引き続き全校区での実施を目指し、高齢者の社会参加と介護予防に寄与します。

2. ボランティアの育成・活動の充実

- ・新型コロナウイルス感染の影響により活動を休止しているボランティアグループ・個人登録に対して活動を再開できるように積極的な働きかけや情報提供などを行います。
- ・小中学校への体験学習の機会を増やし、若年層へのボランティア活動の普及啓発を促進します。
- ・ボランティアセンターにて定期的なフードドライブを引き続き実施し、フードロスの取り組みと新たな活動の場づくりを目指します。
- ・フレイル予防と社会参加を目的としたとよなか地域ささえ愛ポイント事業の活性化を図ります。
- ・地域福祉活動支援センターやボランティアセンターでの各種講座・イベント開催を通じ、地域福祉活動の担い手の養成を進めます。

3. 課題解決力の強化・包括的な支援体制の構築

- ・新型コロナウイルス感染症特例貸付を通じて表面化した、新たな生活困窮の課題に引き続き対応します。特に償還開始となった世帯へのフォローアップを強化します。
- ・外国人支援について、言語コミュニケーション上の問題だけでなく、ライフスタイルや情報ツール、所属するコミュニティとの関わりをふまえ、国際交流センター等と連携して対応します。
- ・引き続き学校との連携を強化し、ニーズの早期発見から適切な支援につなげます。学校に行くこと、行かせることが困難な世帯に対し、学習支援や家事支援を通じて関係づくりに努め、自立に向けた取り組みを行います。
- ・市内各地の地域実情の把握に努め、課題解決に向けて、多様な主体との連携を進めます。地理的に外出困難な方々への移動支援や移動販売車を活用した買物支援について、地域のニーズをふまえ、民間事業者等との連携をより一層推進します。
- ・引きこもり状態、不登校など社会とのかかわりが薄くなっている人たちが居場所や行事の参加を通じ、自己肯定感を高めることができる取り組みを実施し、次へのステップにつなげます。

4. 権利擁護に関する取り組みの充実

- ・豊中市の成年後見制度利用促進に係る中核機関として権利擁護・後見サポートセンターを設置し、講習会の開催や広報活動（ホームページの見直しを含む）を通じて市民や介護事業等に携わる関係者への普及啓発に努めるとともに、個別事案の対応にあたっては、当事者の意思決定支援を尊重し、権利擁護支援に係るネットワーク形成に寄与します。
- ・日常生活自立支援事業の待機解消の取り組みとして、昨年度より支援員体制の見直しを行ったところですが、引き続き効率的な運用に努め、待機期間の短縮に努めます。
- ・死後事務委任に係る遺言や相続等の相談に対し、法的な対応が可能な専門窓口への円滑な引継ぎを行うことで、地域で安心して生活できる環境整備に努めます。
- ・市民後見人養成講座の受講者ならびにバンク登録者を増やしていく取り組みとして、センターとして受任から終了まで一貫したチームアプローチを実践するとともに、同活動の魅力発信や活動待機者へのフォローアップ体制の充実を図ります。

5. 当事者組織の育成・支援ならびに各種団体との連携強化

- ・コロナの影響による心身面に対するフレイル予防対応や、組織自体の活動停滞に対する活性化を喫緊の課題ととらえ、各団体並びに組織への働きかけ、連携を行います。
- ・赤い羽根共同募金等の実施につきましては、寄付つき商品の取り組みが定着化してきていることから、新たな募金の形として継続していきます。
- ・豊中市老人介護者（家族）の会が設立 35 周年を迎えられます。同会が記念事業等を開催するにあたり、積極的に協力します。

6. 中央地域包括支援センターの運営

- ・社会の変化により、複雑・多様・深刻化する相談内容について、関係機関と連携を図り、多職種協働して支援を行います。
- ・地域ケア会議の開催やケアマネジメント支援を通して、地域課題を共有し、関係機関のネットワーク強化を図ります。
- ・コロナ禍に起因する「フレイル」「認知機能の低下」について、保健・医療・介護・福祉による連携のもと、健康二次被害、要介護状態の予防を推進し、高齢者の暮らしを支えます。
- ・認知症の正しい理解を地域に広め、チームオレンジの構築や認知症カフェ、地域の通いの場等、住民の主体的な取り組みを支援し、「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を推進します。

7. 在宅福祉サービスの実施

職員の専門性を高めていくとともに、地域住民や各種関係団体・市社協が行う事業との連携を深め、地域包括ケアの理念のもと、利用者一人ひとりに寄り添った支援に努めます。また、引き続き感染予防対策を徹底したサービス提供を行うとともに、職員が安心して業務に取り組める環境整備を行います。

感染症や災害発生時においても必要なサービスが継続して提供できる体制を構築するため、令和4年度に「業務継続計画（BCP）」を策定しましたが、その実効性を担保するべく、訓練等を通じた検証を行い、計画のブラッシュアップを図ります。

本会の医療・介護事業従事職員は年々減少の傾向であり、その確保は喫緊の課題です。職員定着のための指導體制や研修体制の充実・処遇改善等に取り組むとともに、デジタル技術を活用した労働環境の整備、働きやすい雇用形態の検討を行い、生産性の向上と人材確保に努めます。

事業収益を活用した社会貢献活動につきましては、地域課題を見極めつつ、その取り組みを進めます。

8. 広報・啓発活動の充実

- ・ICTの進展によるオンラインでの情報のやり取りが進む中、本会が取り組んでいる事業に対する市民や、各種団体・会員など関係者の皆様の理解が進み、その活動に幅広く賛同が得られるよう SNS などのデジタルツールを活用しながら広報、啓発に努めます。
- ・広報紙「みんなの福祉」につきましては、紙面で伝える情報と、SNS・ホームページなどを活用したデジタル情報を合わせて定期的な発信に努めます。

9. 組織体制ならびに財政基盤の強化

- ・今年度末に控えている地域共生センター東館（一部西館）への事務所移転につきましては、事業の遂行に影響を及ぼさないようプロジェクトチームによる管理を行い円滑な移転作業を実施します。
- ・第4期地域福祉活動計画の総括を行うとともに、市の地域福祉計画と連動し、次期計画の策定を行います。
- ・第4期経営発展強化計画の進捗管理を適切に実施いたします。
- ・事業推進にあたり、各種助成金の申請を積極的に行うとともに、賛助会費、共同募金等の自主財源の確保について、幅広い呼びかけに努めてまいります。
- ・職員の専門性を高め、人材育成の取り組みをより強化することで、市民サービスの向上に寄与します。

【主要事業】

1. 校区福祉委員会活動の充実

- ・小地域ネットワーク活動推進事業（個別援助活動・グループ援助活動）
- ・小地域活性化モデル事業
- ・福祉なんでも相談窓口設置事業（市受託）
- ・敬老の集い事業（市補助）
- ・防災・福祉ささえあいづくり推進事業（市受託）
- ・住民主体ささえづくり事業（市補助）

2. ボランティアの育成・活動の充実

- ・ボランティアセンター「ぷらっと」の運営
- ・ボランティアの登録・派遣
- ・ボランティアスクール等各種講座の開催
- ・ボランティア団体連絡会等の支援
- ・災害支援ボランティアの推進
- ・企業団体のボランティア推進
- ・ファミリーサポートセンター事業（市受託）
- ・とよなか地域ささえ愛ポイント事業（市受託）
- ・介護サービス相談員派遣事業（市受託）

3. 課題解決力の強化・包括的な支援体制の構築

- ・コミュニティソーシャルワーカー配置事業（市補助）
- ・福祉なんでも相談のバックアップ
- ・地域福祉ネットワーク会議の運営
- ・各種プロジェクトの推進
- ・地域福祉活動支援センターの運営
- ・協議体の運営と事業所のネットワーク化
- ・住民主体ささえあい活動の支援
- ・びーのびーの（引きこもりなどの社会的居場所）
- ・フードドライブ・リユース事業
- ・こども食堂ネットワーク
- ・生活支援コーディネーター業務（市受託）
- ・生活困窮者自立支援事業「暮らし再建パーソナルサポートセンター」（市受託）
- ・生活福祉資金貸付事業（府社協受託）
- ・健康づくりグループ支援事業（市受託）
- ・アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業（市受託）
- ・多機関協働による包括的支援体制構築事業「福祉総合支援事業」（市受託）
- ・東豊中老人憩の家等管理運営業務（市受託）

- ・庄本複合施設老人憩の家管理運營業務（市受託）
- ・安心生活創造事業「社会参加支援事業」「抜け漏れのない実態把握事業」（市受託）
- ・地域共生推進員配置事業（市受託）
- ・緊急小口資金等の借受人へのフォローアップ支援事業（府社協受託）

4. 権利擁護に関する取り組みの充実

- ・成年後見サポートセンター事業（市受託）
- ・市民後見人養成事業（市受託）
- ・日常生活自立支援事業（府社協受託）

5. 当事者組織の育成・支援ならびに各種団体との連携強化

- ・豊中市老人介護者（家族）の会
- ・ひとり暮らし老人の会
- ・福祉の店「なかま」運営委員会
- ・若年性認知症本人と家族の集い「ももの会」
- ・豊中市発達障害者の家族の会「一歩の会」子育てグループ「にじいろ」
- ・豊中脳損傷家族会「アンダンテ」
- ・豊中市民生・児童委員協議会及び同連合会
- ・豊中市赤十字奉仕団
- ・豊中市献血推進協議会
- ・豊中地区募金会
- ・豊中市社会福祉施設連絡会
- ・豊中市老人クラブ連合会

6. 中央地域包括支援センターの運営

- ・介護予防支援事業
- ・介護等に関する総合相談の実施
- ・高齢者権利擁護事業
- ・ケアマネジャー支援、中央ほっとの開催
- ・地域ケア会議の運営、地域支援活動の実施
- ・通いの場づくり及び介護予防ネットワークの構築
- ・地域教室の開催
- ・認知症地域支援・ケア向上事業（市受託）
- ・若年性認知症支援事業
- ・司法書士による「高齢者お悩み相談会」の実施

7. 在宅福祉サービスの実施

- ・中豊島介護サービスセンターの運営：居宅介護支援事業・訪問介護事業・居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業・訪問看護事業
- ・社会貢献活動の実施（ぴちぴちフェスタの開催、ふれあい出前講座、ケアマネジャー実習・福祉体験の受入れ、事業収益を活用した人材育成活動等）

8. 広報・啓発活動の充実

- ・広報紙「みんなの福祉」発行
- ・市社協ホームページ、フェイスブックの運用
- ・まちかどボランティアボード
- ・各種リーフレットの発行
- ・公式YouTubeチャンネルの配信

9. 組織体制・財政基盤の強化

- ・理事会、評議員会
- ・総務部会等各部会、委員会
- ・賛助会費会員制
- ・組織構成会員
- ・自主財源の確保、寄付システムの運用
- ・人材育成計画の推進
- ・基金の運用
- ・第4期経営発展強化計画の推進
- ・第4期豊中市地域福祉活動計画の推進、総括
- ・第5期豊中市地域福祉活動計画の策定